SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)

カテ	非該	該 チェック項目	取組	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1	2		なSDC 5	Gs (17⊐ 6 7	ールと16	9ターク				15 16	17
ゴリ	当	アエック項目	レベル	(県などの取侍認証がめれば、 併せて記載してください。)	1 00. (b) \$ \$ \$ \$		-W+	, <u> </u>	F	* ***** * * ****	18 (25)	alfa	£ ::: 13 :	9	16 222	17
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差 別がないことを確認している	基本	・あらゆる雇用条件において差別をしない体制を構築し、朝 礼などでも周知徹底するとともに、労務担当執行役員を相談 窓口として設置している				5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3				16.1 16.2 16.7	2
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備 している	基本	・雇用契約を締結する際、ハラスメントを禁止する旨を明記している ・総務担当者を相談窓口として設置している				5.1 5.2 5.5		8.5 8.8					16.1	
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・全社員に毎週の工程会議で労働基準法の教育を実施している ・時間外労働を把握しやすい仕組みも取り入れ、長時間労働を防止している						8.5 8.8						
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・【予定】技能実習生等の受入体制を整え、雇用を図っていく			4.4			8.7 8.8	10.2 10.3					
5 人		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・安全マニュアルを作成し、日々の朝礼、毎週の工程会議で 改善項目の洗い出しを行っている ・日々日常点検を行い、点検日報を月1回確認している			3			8						
· 分 6 働		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・ストレスチェックを実施し管理職に教育を行いメンタルヘルス問題が起きないように努めている ・従業員には相談窓口を全社周知し、相談しやすい環境を整えている			3									
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取 り組んでいる	基本	・就業時間の調整など多様な働き方を認め(短時間勤務 等)、女性の活用、障害者雇用にも努めている				5.1 5.5		8.5	10.2 10.3					
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・職務、役職に応じた研修プログラムを組んでおり、そのプログラムに沿って教育訓練を実施 ・希望者にはプログラム以外の資格取得、研修希望を受け入れ、研修を実施			4	5.5		8 9						
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・法令に則った雇用を行い、同一労働同一賃金等原則に対 応した賃金体系を構築している				5.5		8.5	10.2 10.3					
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・毎年全社員健康診断を受けることを徹底し、健康管理に取り組んでいる ・健康経営優良法人認定基準に沿った取組みを実施ている			3			8						
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・廃棄物の保管場所、処理手順を定め、適切な管理を行っ ている								11.6	12.4	14.1		
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・導入する設備は省エネ性能に優れた設備とし、電気使用 量などの把握をしている					7.3				Ĭ	13		
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・温室効果ガス排出量の多い設備は順次新しい省エネ性能 の高い設備に入れ替え、削減に取り組んでいる ・お客様にご提案する設備も省エネ性能の高い設備をご案 内している					7.2 7.3				12.4	3.3		
₁₄ 環 境		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組ん でいる	基本	・法令で定められている禁止物質・含有化学物質などを理解 し、使用量の抑制および適切な使用に取り組んでいる			3.9		6.3			11.6	12.4			
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・環境に配慮した材料・製品・サービスの提供を通じて生物 多様性保全に配慮している					6.6						15	
16		【3 Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・廃棄物管理基準を設定し、再利用可能、再資源化できるも のを分別管理している									12.5	14.1		
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ						6.4 6.6							

									È						ーゲッ					
カーゴー	ᆔ	非該当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1	2	3	4							1 12			15	
		=		D . 170	併せて記載してください。)	1 000 3V44AF	2 ::::	-W.◆		©	Ā	•	8 ====	\$ 1100 T	(\$) A		(C)	H :::-	15 ::: ***	2
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ				3.9			6	7				12	2 13	.3 14	15	
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	・断熱+省エネ+全館冷暖房技術の開発を進め情報開示 を行っている											12.	.6			
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・【予定】社内で活用できる再生可能エネルギーの検討を行う							7.2					1	3		
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	·【予定】天然資源を使用した原材料など、現在の調達方法 を調査し、必要に応じて調達方法などを見直す											12.	.2 1	3 14	15	
22			【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・贈収賄などを禁止する内容を就業規則に記載している (就業規則 第57条)															16 .6.5
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・不正競争防止法を含む法令遵守の更なる徹底を図るため、社員への周知を実施している															16
24 公正			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・産業財産権の取得も進めており、管理を徹底している ・産業財産権を活かした営業活動も実施している								8.2 8.3	9						
な 事業 質			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・個人情報に関する法規制に沿ってソフトウェアなども整備しており、管理を徹底している ・特に事務部門においては情報漏洩等が無いように教育を 実施し、秘密保持契約も行っている															16
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																16
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の 防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、 共に取り組んでいる	チャレンジ	・取引先との日々のコミュニケーションの中で公正な事業に 取り組んでいることを確認している					5			8		10	12	2 1	3 14	15	16 17
28			【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・1年点検、3年点検など定期点検をお客様とお約束し、製品・サービスの安全性を確保できるようにしている			3.9								12.	.4			
製 29 品 ・サ	4		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・当社の住宅はすべて「耐震等級3」相当を実現し、Doufreや Super IGLION、airnoaなど高品質な住宅の提供を可能とする 仕組みを構築している ・品質管理を徹底するための製品マニュアルを整備し、品質 の維持に努めている									9						
1 ビ 30 ス			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・自然由来の素材にこだわった壁材や板材などの提案などを 行っている ・ゼロエネルギー住宅の提案など環境負荷軽減住宅を勧め ている						6					12	2 1	3 14	15	
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・伊那谷の間伐材を経木として再利用できるように事業化を進めている	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10 1	1 12	2 1	3 14	15	16 17

												169ター						
	非該	チェック項目	取組	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1	2	3	4 5	6	7	8	9 10	11	12	13 14	15	16 1	17
	当	V = V A	レベル	(県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	1 co. 3v44cf	2 ::::	3 initiali -N/+	4 EFF	8	7	8 8222	9 tiatra (\$\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	all.	©© 12 ∷∷	6	15 :::	16 ::::::::::::::::::::::::::::::::::::	
32 _抽 社		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・地域に根ざす企業として地域内からの人材採用を積極的に進めている ・地域企業との連携、伊那谷地域由来の材料の活用などを 進め、地域のお客様へ提供できるように周知している				4				9	11	12	14	15	:	17
地域貢献。		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・経木プロジェクトなど地域内での連携を進め、社会交換活動も実施している				4					11		14	15	1	17
34		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	・伊那谷の木を積極的に使った家づくりを実施							8	9	11	12	13			
35		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・朝礼や工程会議において経営理念及び経営目標を共有している ・社内に掲示し、意識付けをしている							8	9					1	17
36		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・行動指針を定め、日々徹底することを朝礼などで周知して いる													16	
37		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・対外的な説明など事務部門担当し、社長が確認した後に 発表する体制を整えている													16	
³⁸ 組 織		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本	・利害関係者との会話など機密事項は社長への報告を徹底 しており、企業活動に反映させている													16 1	17
体 39 制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・毎週の工程会議、営業会議などにおいてリスクについての 検討などを実施し、次の活動に活かすようにしている													16	
40		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動 が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	・経営理念、行動規範を徹底できるように、朝礼などで周知している													16	
41		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・事業継続力強化計画を作成するとともに、災害時にすぐ行動に移せる体制を整えている								9	11		13 13.1		16	
42		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	・次世代に会社を継承するため、積極的に若い人材を雇用、 社内大工の育成を行っている							8	9					1	17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9 1) 11	1 12	13	14 15	5 16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取 り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)